

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2012-129057(P2012-129057A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2010-279135(P2010-279135)

【国際特許分類】

H 01 H 33/664 (2006.01)

【F I】

H 01 H 33/664 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月5日(2013.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

真空容器内に、接離自在に設けられた一対の主電極、及びこの一対の主電極の背面部に設けられそれぞれ電極軸を有するコイル電極を収めた真空バルブであって、

上記コイル電極は、上記電極軸の径方向に設けられた通電腕と、この通電腕の先端から更に周方向に延設された円弧状コイル部と、この円弧状コイル部の先端に設けられ上記主電極の裏面に当接してこの主電極と導通する導通部とを有すると共に、上記主電極の表面部には、他方の主電極と接離可能な突出状接点を設け、

この突出状接点を、上記通電腕と円弧状コイル部によって区画された区域において、上記電極軸の軸心を中心とし且つ上記通電腕の中央までの距離を半径とする円と、上記円弧状コイル部が形成する円周角の中心線とが交わる交点を中心として形成され且つ上記通電腕及び上記円弧状コイル部とに内接する円と対応する位置に配置したことを特徴とする真空バルブ。

【請求項2】

上記コイル電極は、複数の上記通電腕が独立して配置されたことを特徴とする請求項1記載の真空バルブ。

【請求項3】

上記主電極に、上記突出状接点の内側周面の外接箇所から、隣接する上記導通部の方向に向かって延び主電極外周縁部に達する1筋のスリットを設け、このスリットと、隣接する上記導通部、上記円弧状コイル部、上記通電腕とによって通電路を形成したことを特徴とする請求項2記載の真空バルブ。

【請求項4】

上記主電極に、上記突出状接点の周面2箇所の外接箇所から、隣接する上記導通部の方向に向かって平行して延び主電極外周縁部に達する2筋のスリットを設け、この2筋のスリットと、隣接する上記導通部、上記円弧状コイル部、上記通電腕とによって通電路を形成したことを特徴とする請求項2記載の真空バルブ。

【請求項5】

請求項3の1筋のスリット、又は請求項4の2筋のスリットを溝状にしたことを特徴とする請求項3又は請求項4記載の真空バルブ。

【請求項6】

一对の上記主電極は、同形状としたことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の真空バルブ。